

燐寸

燐寸切符制實施暫定要綱

一八八

第一 家庭用燐寸

- 一 日本燐寸共販株式會社ハ地方共販機關、卸商ヲ經テ切符制ヲ實施スルニ必要ナル燐寸ヲ小賣商ニ配給スルコト
- 二 小賣商ハ燐寸購買票ト引換ニアラサレハ燐寸ヲ賣渡スコトヲ得サルコト
- 三 燐寸購買票ハ市ニ於テ之ヲ發行スルコト、購買票ノ様式ハ別記ニ依ルコト
- 四 燐寸購買票ハ區、町會、隣組等ヲ經テ各世帯主ニ之ヲ交付スルコト
- 五 隣組ヨリ燐寸購買票ヲ各世帯主ニ交付スル場合ニハ之ニ家族數ヲ記入スルコト
- 六 隣組長ハ燐寸購買票ノ第一回交付ニ當リ別記様式ニ依リ當該隣組ノ購買調書ヲ作成シ町會ヲ經テ區役所ニ之ヲ提出スルコト
- 七 燐寸購買票ト引換ニ買受ケ得ル燐寸ノ量ハ毎月左記ノ通りトス
- イ 家族數十人以上ノ世帯 徳用大型一函 定價 二十九錢
- ロ 家族數六人以上九人迄ノ世帯 徳用小型一函 定價 十五錢
又ハ並型一包 定價 十錢又ハ十二錢
- ハ 家族數五人以下ノ世帯 並型一包 定價 十錢又ハ十二錢
- 八 燐寸購買票ニ依リ燐寸ヲ購入スルニ當リテハ燐寸購買票ニ世帯主ノ住所氏名及購入先ヲ記入スルコト
- 九 購入先ハ成ル可ク從來ヨリノ購入先ヲ選定スルコト

2901

1970

一〇 小賣商ハ燐寸購買票ニ依リ燐寸ヲ購入セントスル者ニ對シ正當ノ理由無クシテ賣渡ヲ拒ムコトヲ得サルコト

一一 小賣商ハ引換濟ノ燐寸購買票ト引換ニ卸商ヨリ次回ノ配給ヲ受クルコト、

一二 小賣商ハ燐寸ノ小賣商ナルコトヲ明示スル方法ヲ講スルコト

一三 燐寸購買票ハ差當リ毎月之ヲ發行スルコト

一四 小賣商本要綱ノ趣旨ニ悖リタルトキハ爾後燐寸ノ配給ヲ停止スルコト

第二 特殊需要先用燐寸

家庭以外ノ特殊需要先例ヘハ宿屋、料理店、病醫院、寄宿舎、會社、銀行、工場等特ニ燐寸ヲ需要スル向ニ付テハ
區役所ニ申告セシメ特別購買票ヲ交付スルコト

第三 其ノ他

平型其ノ他廣告用燐寸ハ切符制ヨリ之ヲ除外スルコト

1972

1501

150

別記

隣寸購買票様式

(表画)

何月分		マツチ購買票	區	町第	號隣組
住所		氏名			
家族数		名			
購買先名		町			
○ ○ 市役所		会			
		印			

(裏画)

注意

- 一 本票ニ依ル購入ハ家庭デ使用スル隣寸ニ限リマス
- 一 購入ノ際ハ世帯主ノ住所氏名及購入先名ヲ記入ノ上捺印シテ其ノ購入先ニ御渡シ下サイ
- 一 購入先ハ成ル可ク從來ヨリノ購入先ヲ御達ビ下サイ
- 一 本票ハ他人ニ譲渡又ハ貸與スルコトハ出来マセン
- 一 町會印ノナイモノハ無効デス
- 一 本票ハ表記ノ月以外ニハ之ニ依リマツチヲ購入スルコトハ出来マセン

購入調書様式

砂糖及燐寸購入調書

號隣組

[illegible]

農林水産用資材ノ配給概要

農機具用鐵鋼材

農業經營ノ合理化及共同化ヲ圖ルト共ニ努力不足ヲ補フニ必要ナル農機具ノ供給ヲ確保スル爲ニ其ノ原材料タル鐵鋼ヲ特配シ農機具ノ製造並ニ修繕ノ圓滑ヲ圖ル目的ヲ以テ農林省ハ昨年十二月商工省ト協議ノ上農機具用鐵鋼配給統制要綱ヲ定メ本年一―三月分ヨリ實施シツツアリ